

令和2年5月15日

医療機関 各位

福岡大学筑紫病院
病院長 柴田 陽三
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う診療制限の延長について（お願い）

平素より、当院の運営に関しましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大を受け、緊急事態宣言の発令に伴い、当院におきましては、令和元年4月21日より診療制限をさせていただいております。

このたび、緊急事態宣言が一部解除となり、福岡県もその対象となりましたが、感染防止及び医療資源確保を継続するため、下記の診療制限を当面の間、延長することといたしました。

医療機関の皆さま方には、引き続きご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 外来診療

緊急性の低い患者さんの受入れを制限

2. 入院診療

緊急性の低い手術及び入院患者さんの受入れを制限

※緊急性の高い疾患、手術については、従来どおり対応いたします。

以上

(お問い合わせ先)

電話(代表)092-921-1011

地域医療支援センター 内線 1150